

平成30年11月20日に第13回木曾郡特別支援教育連携協議会研修会が開催されました。参加された皆さんから講師の木曾保健福祉事務所長 宮島有果 先生に質問が出され、それに対する回答をいただきました。

1 受診について

Q1 発達障がいと思われる方ご本人（大人）に、受診をどのように勧めるのがよいですか？

A1 ご本人に対しては、「子どもの頃にこんな症状はありませんでしたか？」と思いがたるところをうかがい、小さい頃からの困り感が現在どんな場面で表れているかを話して気づいてもらうのも一つの方法と思います。

また、ご家族や、職場の産業医から勧めてもらうのもよいかもしれません。

Q2 児童の保護者に受診を勧める場合、学校の立場では勧めにくいと感じています。誰がリーダーシップを取っていくのがよいですか？

A2 担任の先生のように直接関わる立場の方は勧めない方がよいと思っています。養護の先生や副担任の先生、スクールカウンセラー、学校医等は勧めやすいと思います。

発達支援コーディネーターの役割を担う第3者がリーダーシップをとっていけばよいのですが、なかなかそのような人材を確保できない現状にあります。

2 地域の体制について

Q3 木曾には発達障がいの専門の医師がいないので、信州大学附属病院やこころの医療センター駒ヶ根、こども病院などを受診するしかありません。専門の医師を育てることはできませんか？

A3 現在、長野県では新たに信大に「子どものこころの発達医学教室」が設けられました。ここで専門の医師を育成するプログラムが始まっています。

Q4 医療との連携は大切だと思いますが、この地域に人材が少ないことについてどのようにお考えですか？

A4 発達障がいの支援には医師だけでなく、心理士、言語療法士等の様々な職種が求められます。木曾地域では、町村単位だけでなく、管内全体で人材を確保するよう、また、県の支援も望まれていると思います。一方で、障がいが明らかになる前に早期発見・支援を開始することで重症化を防ぐ効果を図るため、乳幼児期の発達健診を充実させたいと考えます。